

教員選考試験について Q&A

〈Q1〉 特別選考には、どのようなものがありますか。

〈A1〉 社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考、教職大学院修了見込者特別選考、身体障がい者特別選考、スポーツ特別選考があります。

〈Q2〉 平成30年度採用教員選考試験（平成29年度実施）の問題等は見ることができますか。

〈A2〉 可能です。

山形県庁1階の行政情報センターにおいて閲覧可能です。過去3年分の問題を閲覧することができます。

実費になりますがコピーをとることも可能です。遠方の方は、郵送での対応も可能です。行政情報センター（TEL 023-630-3014）に相談してください。

〈Q3〉 平成30年度採用教員選考試験の筆記試験の内容を教えてください。

〈A3〉 筆記試験は、「教職教養・一般教養（80分）」の試験と「教科・科目（110分）」の試験に分かれています。ただし、小学校及び特別支援学校小学部を除く実技試験を課す教科及び職については、「教科・科目」の試験時間は90分で行いました。

また、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考では、「教職教養・一般教養」のかわりに小論文試験を実施しました。

教職教養では、教育法規・教育史などの問題を出題しています。

一般教養では、中学校・高等学校の学習レベルの問題が中心です。普段から新聞やニュース等に興味・関心を持っているかを確認するため、時事問題等も出題しています。

〈Q4〉 「教科・科目」の試験においては、新学習指導要領の内容は出題されますか。

〈A4〉 移行期間中においては、「教科・科目」では新学習指導要領にはならず、現行学習指導要領による内容を出題の範囲とします。

〈Q5〉 平成30年度採用教員選考試験の実技試験は、どのように実施されましたか。

〈A5〉 実技試験の課題は、以下のとおりでした。

〈小学校の体育（一次）〉

- ・水泳 25メートル（水中からのスタート）
- ・器械運動…マット運動、鉄棒運動のうちいずれかを選択

〈小学校の音楽（二次）〉

- ・小学校第5・6学年学習指導要領による歌唱共通教材のうちから、任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏。また、同様に任意の1曲（ピアノ演奏の曲と違って可）を選び、伴奏なしによる歌唱。なお、ピアノ演奏の伴奏譜、歌唱の際の調は、特に指定しない。

〈小学校の外国語活動（二次）〉

- ・英語による簡単な自己紹介と日常会話

〈中学・高校の音楽（一次）〉

- ・新曲視唱、新曲視奏、ピアノ演奏、歌唱指揮
- ・随意選択演奏（歌唱または器楽）

歌唱…任意の一曲を歌う。自分で伴奏しながらも可。

器楽…任意楽器で任意の一曲を演奏する。

〈中学・高校の美術（一次）〉

- ・水彩画、立体構成

〈中学校の技術（一次）〉

- ・木材加工、電気回路の設計と製作

〈中学・高校の家庭（一次）〉

- ・調理、裁縫

〈中学・高校の保健体育（一次）〉

- ・水泳 50メートル
- ・次の領域から2領域選択
陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス

〈中学・高校の英語（一次）〉

- ・英語による面接

〈養護教諭〉

- ・救急処置

- 〈Q6〉 **二次試験の作文の出題テーマを教えてください。**
- 〈A6〉 本県で出題された過去3年間のテーマは、以下のとおりです。
- 〈平成28年度〉
- 「子どもたちの学ぶ意欲を伸ばすためには」
 - 「自分が子どもたちのためにできること」
 - 「今の子どもたちに必要な力とは何か。それをどう育てるか」
 - 「子どもたちに社会で自立できる力を育てるには」
のうちいずれか一つを指定
- 〈平成29年度〉
- 「日本人が大切にしたい文化」
 - 「学び続ける児童生徒を育てるために」
 - 「子どもや保護者とのコミュニケーション」
 - 「心豊かな児童生徒を育てるためには」
のうちいずれか一つを指定
- 〈平成30年度〉
- 「学校だからできること」
 - 「ふるさとを愛する子どもを育てるには」
 - 「教えることの責任とは」
 - 「探究する児童生徒を育てるには」
のうちいずれか一つを指定
- 〈Q7〉 **教員選考試験の得点等は、どのような形で教えてもらえるのですか。**
- 〈A7〉 試験の結果通知とともに、受験者全員に以下の情報を提供します。
- ・ 第一次選考試験の筆記試験、実技試験、集団討議の得点及び総合ランク
 - ・ 第二次選考試験の個人面接、模擬授業等、作文、実技試験の得点及び総合ランク
- 〈Q8〉 **講師等の臨時教員を希望する場合、どのようにしたらよいか教えてください。**
- 〈A8〉 本県では、登録制を採っています。
- 詳細は、ホームページの「臨時教員等の登録について」をご覧ください。なお、本県の教員選考試験を受験された方には、結果通知書とともに臨時教員登録申込票を送付しています。